【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 靖宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 執行役員総合統括部長 大木 康正

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所

東京都中央区日本橋二丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 畔柳 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目8番6号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2021年4月1日 至2021年6月30日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	7,410	7,205	27,782
経常利益	百万円	1,677	1,780	3,475
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,291	1,338	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			2,163
四半期包括利益	百万円	2,883	1,404	
包括利益	百万円			5,179
純資産額	百万円	85,104	88,088	87,071
総資産額	百万円	1,766,392	1,772,949	1,795,397
1 株当たり四半期純利益	円	111.48	115.52	
1 株当たり当期純利益	円			186.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	111.24	115.16	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			186.17
自己資本比率	%	4.73	4.88	4.76

- (注)1.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 (四半期)期末新株予約権 (四半期)期末非支配株 主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の 期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適 用した後の指標等となっております。

# 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、連結子会社である清水銀キャリアップ株式会社は、2021年6月30日をもって解散し、清算手続中であります。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いているものの、一部の海外経済の改善により輸入や企業収益に持ち直しの動きが見られました。個人消費は、高齢者や医療従事者を中心にワクチン接種が進捗し改善の期待が高まっておりますが、飲食・宿泊等のサービス消費を中心に弱い動きとなっております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、設備投資や住宅投資については持ち直しの動きが見られるものの、企業の生産は、半導体不足の影響等により減少しております。有効求人倍率は1倍以上で推移し全国平均を上回るなど、雇用情勢の改善が進んでおります。

#### [経営成績]

当第1四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益は増加したものの、その他業務収益の減少等により前年同期比2億4百万円減少の72億5百万円となりました。経常費用は、営業経費等の減少により前年同期比3億7百万円減少の54億25百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比1億2百万円増加の17億80百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

#### <銀行業>

経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益は増加したものの、その他業務収益の減少等により前年同期比3億25百万円減少の58億35百万円となりました。経常費用は、前年同期比1億64百万円減少の40億36百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1億60百万円減少の17億99百万円となりました。

#### <リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比4百万円減少の15億円となりました。経常利益は、前年同期比1百万円増加の29百万円となりました。

### < その他 >

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比 0 百万円増加の 2 億87百万円となりました。 経常損失は、前年同期比72百万円損失が減少し25百万円となりました。

#### [財政状態]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、前期末比157億円増加の 1 兆5,065億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比198億円増加の1兆2,735億円となりました。

貸出金につきましては、お客さまの資金需要にきめ細やかにお応えしました結果、前期末比6億円減少の1兆2,036億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比236億円増加の3,337 億円となりました。

この結果、総資産は、前期末比224億円減少の1兆7,729億円となりました。

### 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は34億51百万円、役務取引等収支は11億28百万円、その他業務収支は24百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は3億69百万円、役務取引等収支は9百万円、その他業務収支は1億26百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は38億21百万円、役務取引等収支は11億38百万円、その他業務収支は1億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
127%	7,375	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	3,506	326		3,833
貝並建州以又	当第1四半期連結累計期間	3,451	369		3,821
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	3,614	396	1	4,009
プラ貝亚建州収益	当第1四半期連結累計期間	3,545	391	2	3,934
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	108	69	1	176
プラ貝並嗣廷貝用	当第1四半期連結累計期間	93	21	2	113
<b>犯数照引学顺士</b>	前第1四半期連結累計期間	922	8		931
役務取引等収支 	当第1四半期連結累計期間	1,128	9		1,138
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,420	12		2,432
フタ技術取引寺収益	当第1四半期連結累計期間	2,624	14		2,638
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,498	3		1,501
プロ技術収別寺員用	当第1四半期連結累計期間	1,496	4		1,500
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	3	262		266
ての他未務収入	当第1四半期連結累計期間	24	126		151
った <b>ス</b> の仏光教収光	前第1四半期連結累計期間	10	305		315
うちその他業務収益 	当第1四半期連結累計期間	26	126		152
った <b>こ</b> の仏光及弗田	前第1四半期連結累計期間	6	42		48
うちその他業務費用	当第1四半期連結累計期間	1			1

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住 者取引は国際業務部門に含めております。
  - 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。
  - 3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

### 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は26億24百万円、役務取引等費用は14億96百万円となりました。 また、国際業務部門の役務取引等収益は14百万円、役務取引等費用は4百万円となりました。 この結果、全体の役務取引等収益は26億38百万円、役務取引等費用は15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>个里</b> 天只	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前第1四半期連結累計期間	2,420	12	2,432
投资联列等收益	当第1四半期連結累計期間	2,624	14	2,638
ニナ四会、伐山 <u>米</u> 双	前第1四半期連結累計期間	218		218
うち預金・貸出業務	当第1四半期連結累計期間	185		185
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	228	12	240
りり付首業務	当第1四半期連結累計期間	231	14	245
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	158		158
プロ証分別建未物	当第1四半期連結累計期間	250		250
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	171		171
プロル理素が	当第1四半期連結累計期間	249		249
うち保護預り・	前第1四半期連結累計期間	75		75
貸金庫業務	当第1四半期連結累計期間	72		72
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	96		96
プラ体証未務	当第1四半期連結累計期間	97		97
うちリース業務	前第1四半期連結累計期間	1,014		1,014
フラリー人来物	当第1四半期連結累計期間	1,044		1,044
少数取引至费用	前第1四半期連結累計期間	1,498	3	1,501
役務取引等費用 	当第1四半期連結累計期間	1,496	4	1,500
こ た 为 扶 类 教	前第1四半期連結累計期間	38	3	41
うち為替業務	当第1四半期連結累計期間	38	4	42

<sup>(</sup>注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。 ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

# 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

		国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
		亚昭(口7111)	亚昭(口7111)	五昭(口7111)
   預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,474,674	1,769	1,476,444
以中国	当第1四半期連結会計期間	1,504,611	1,890	1,506,502
こた 法動性 延令	前第1四半期連結会計期間	749,278		749,278
うち流動性預金 	当第1四半期連結会計期間	762,392		762,392
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	710,876		710,876
	当第1四半期連結会計期間	715,026		715,026
うた <b>ス</b> の他	前第1四半期連結会計期間	14,519	1,769	16,289
うちその他	当第1四半期連結会計期間	27,193	1,890	29,083
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	49,220		49,220
	当第1四半期連結会計期間			
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,523,894	1,769	1,525,664
	当第1四半期連結会計期間	1,504,611	1,890	1,506,502

<sup>(</sup>注)1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住 者取引は国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup>流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

#### 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

光线可	前第1四半期連結	会計期間	当第1四半期連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,188,269	100.00	1,203,683	100.00	
製造業	180,438	15.19	180,635	15.01	
農業,林業	1,197	0.10	1,320	0.11	
漁業	310	0.03	275	0.02	
鉱業,採石業,砂利採取業	102	0.01	71	0.01	
建設業	57,541	4.84	63,031	5.24	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,544	1.22	13,938	1.16	
情報通信業	5,134	0.43	3,109	0.26	
運輸業,郵便業	49,950	4.20	49,627	4.12	
卸売業 , 小売業	110,967	9.34	114,042	9.47	
金融業,保険業	63,268	5.32	60,140	4.99	
不動産業,物品賃貸業	271,058	22.81	270,093	22.44	
各種サービス業	112,120	9.44	121,419	10.09	
地方公共団体	84,120	7.08	84,284	7.00	
その他	237,514	19.99	241,692	20.08	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	1,188,269		1,203,683		

# (注)国内とは、当行及び連結子会社であります。

### (2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮 定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(追加情報)」に記載しております。

### (3) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況 を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

### 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,641,318	11,641,318	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	11,641,318	11,641,318		_

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日		11,641		10,816		7,413

### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが 出来ませんので、直前の基準日である2021年3月31日現在で記載しております。

### 【発行済株式】

2021年3月31日現在

			2021 1 0 / 30 : 日 7 1 正
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,534,500	115,345	同上
単元未満株式	普通株式 52,618		同上
発行済株式総数	11,641,318		
総株主の議決権		115,345	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式1株が含まれております。

### 【自己株式等】

2021年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	│静岡県静岡市清水区 │富士見町2番1号	54,200		54,200	0.46
計		54,200		54,200	0.46

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

# 第4 【経理の状況】

- 1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2021年 3 月31日)	(2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	216,190	174,233
商品有価証券	523	578
金銭の信託	1,000	1,00
有価証券	310,148	333,79
貸出金	1 1,204,283	1 1,203,68
外国為替	1,939	1,29
リース債権及びリース投資資産	13,628	13,58
その他資産	30,482	27,26
有形固定資産	17,420	17,47
無形固定資産	503	46
退職給付に係る資産	206	20
繰延税金資産	2,308	1,83
支払承諾見返	4,658	5,08
貸倒引当金	7,897	7,55
資産の部合計	1,795,397	1,772,94
負債の部	1,700,007	1,772,04
預金	1,490,782	1,506,50
譲渡性預金	69,400	1,300,30
最終 (1995年)	22,914	54,83
借用金	111,455	111,37
外国為替	9	0.07
その他負債	8,172	6,67
賞与引当金	469	0.0
退職給付に係る負債	357	30
役員退職慰労引当金	47	2
繰延税金負債	60	5
支払承諾	4,658	5,08
負債の部合計	1,708,326	1,684,86
純資産の部		
資本金	10,816	10,81
資本剰余金	7,643	7,64
利益剰余金	64,060	65,02
自己株式	248	24
株主資本合計	82,272	83,24
その他有価証券評価差額金	2,991	3,07
繰延へッジ損益	71	4
退職給付に係る調整累計額	275	27
その他の包括利益累計額合計	3,337	3,39
新株予約権	72	7
非支配株主持分	1,388	1,38
純資産の部合計	87,071	88,08
負債及び純資産の部合計	1,795,397	1,772,94

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	7,410	7,205
資金運用収益	4,009	3,934
(うち貸出金利息)	3,011	3,107
(うち有価証券利息配当金)	971	792
役務取引等収益	2,432	2,638
その他業務収益	315	152
その他経常収益	1 651	1 479
経常費用	5,732	5,425
資金調達費用	176	113
(うち預金利息)	92	73
役務取引等費用	1,501	1,500
その他業務費用	48	1
営業経費	3,850	3,714
その他経常費用	2 154	2 95
経常利益	1,677	1,780
特別利益	-	31
固定資産処分益	-	31
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,677	1,811
法人税、住民税及び事業税	199	140
法人税等調整額	188	314
法人税等合計	388	454
四半期純利益	1,289	1,356
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	2	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,291	1,338

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,289	1,356
その他の包括利益	1,594	48
その他有価証券評価差額金	1,576	75
繰延ヘッジ損益	2	25
退職給付に係る調整額	14	1
四半期包括利益	2,883	1,404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,885	1,393
非支配株主に係る四半期包括利益	2	11

#### 【注記事項】

### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該 財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来は顧客からの対価受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定期間継続すると想定しております。この期間においては、一部業種に深刻な影響が生じるものの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、貸出金等の信用リスクへの影響は多額とはならないとの仮定に基づき貸倒引当金を算出しております。また、税効果会計における課税所得については、当行グループの営業活動は一定の影響を受けるものの、資金需要の増加により貸出金残高は堅調に推移し、有価証券運用についても一定の影響を受けるとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

### (四半期連結貸借対照表関係)

1.貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
破綻先債権額	3,027百万円	2,967百万円
延滞債権額	13,464百万円	12,894百万円
3 ヵ月以上延滞債権額	491百万円	477百万円
貸出条件緩和債権額	1,052百万円	1,049百万円
合計額	18,034百万円	17,389百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### (四半期連結損益計算書関係)

1 . その他経常収益には、次のものを含んでおります。

(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
 <u>至 2020年 6 月30日)</u> 514百万円 百万円	<u>至 2021年 6 月30日)</u> 百万円 346百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	4.0 4.0 7.0 7.0	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日
	至 2020年 6 月30日)	至 2021年 6 月30日)
貸倒引当金繰入額	118百万円	百万円
株式等償却	33百万円	80百万円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
至 2020年6月30日)	至 2021年6月30日)
 308百万円	

# (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	289	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額    (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	347	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	幸	B告セグメン I	,				四半期連結
	銀行業	リース業・ クレジット カード業	計	その他	合計	調整額	四十期建和 損益計算書 計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,894	1,414	7,308	101	7,410		7,410
セグメント間の内部経常収益	266	91	357	185	543	543	
計	6,161	1,505	7,666	287	7,953	543	7,410
セグメント利益又は損失()	1,959	28	1,988	97	1,890	213	1,677

- (注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
  - 3.セグメント利益の調整額 213百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	幸		-				四半批准件
	銀行業	リース業・ クレジット カード業	計	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
役務取引等収益							
預金・貸出業務	119		119		119		119
為替業務	245		245		245		245
証券関連業務	242		242		242		242
代理業務	249		249		249		249
保護預り・貸金庫業務	72		72		72		72
その他	128	69	197	16	214		214
顧客との契約から生じる収益	1,056	69	1,126	16	1,142		1,142
上記以外の経常収益	4,705	1,364	6,069	86	6,155	92	6,062
外部顧客に対する経常収益	5,761	1,433	7,195	102	7,298	92	7,205
セグメント間の内部経常収益	73	85	159	185	344	344	
計	5,835	1,518	7,354	287	7,642	437	7,205
セグメント利益又は損失()	1,799	29	1,829	25	1,804	23	1,780

- (注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
  - 3.外部顧客に対する経常収益の調整額 92百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
  - 4.セグメント利益の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
  - 3.報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる影響は軽微であります。

# (金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

# 前連結会計年度(2021年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	216,190	216,190	
(2)有価証券			
その他有価証券(*1)	307,437	307,437	
(3)貸出金	1,204,283		
貸倒引当金(*2)	7,729		
	1,196,554	1,195,627	926
資産計	1,720,182	1,719,255	926
(1)預金	1,490,782	1,490,948	165
(2)譲渡性預金	69,400	69,400	
(3)債券貸借取引受入担保金	22,914	22,914	
(4)借用金	111,455	111,455	0
負債計	1,694,552	1,694,717	165
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(926)	(926)	
ヘッジ会計が適用されているもの	97	97	
デリバティブ取引計	(829)	(829)	

(\*1)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	
非上場株式		1,486
組合出資金等		1,224
合計		2,710

- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	174,233	174,233	
(2)有価証券			
その他有価証券(*1)	330,976	330,976	
(3)貸出金	1,203,683		
貸倒引当金(*2)	7,401		
	1,196,281	1,195,695	585
資産計	1,701,491	1,700,905	585
(1)預金	1,506,502	1,506,653	150
(2)譲渡性預金			
(3)債券貸借取引受入担保金	54,831	54,831	
(4)借用金	111,376	111,376	0
負債計	1,672,710	1,672,861	150
デリバティブ取引 ( * 3 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(300)	(300)	
ヘッジ会計が適用されているもの	61	61	
デリバティブ取引計	(238)	(238)	

(\*1)市場価格のない株式等は、その他有価証券には含まれておりません。当該金融商品の四半期連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間(百万円)
非上場株式	1,372
組合出資金等	1,449
合計	2,821

- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

#### (有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

### 1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当事項はありません。

#### 2.その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

- 的是MATH + 及(2021 + 37101日)					
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)		
株式	14,629	17,094	2,464		
債券	201,717	202,185	467		
国債	67,634	67,332	301		
地方債	64,608	64,901	293		
社債	69,474	69,950	476		
その他	87,650	88,158	507		
外国債券	52,372	54,113	1,741		
合計	303,997	307,437	3,440		

#### 当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,549	16,415	1,866
債券	207,372	208,325	952
国債	70,868	70,859	8
地方債	66,582	66,947	365
社債	69,922	70,518	595
その他	105,373	106,235	862
外国債券	68,152	70,224	2,072
合計	327,295	330,976	3,680

- (注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式15百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式80百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

# (1)株式

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

### (2)債券及び投資信託

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

### (金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

### (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

<u> </u>			
		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	円	111.48	115.52
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,291	1,338
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,291	1,338
普通株式の期中平均株式数	千株	11,585	11,587
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	111.24	115.16
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	25	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要			

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社清水銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士 福井 淳

業務執行社員

業務執行計員

指定有限責任社員

公認会計士 深井康治

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。